

平成 2 2 年 3 月 2 5 日
教育委員会会議室（秀栄ビル 2 階）

平成 2 2 年第 6 回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成22年第6回立川市教育委員会定例会

- 1 日 時 平成22年3月25日(木)
開会 午後 1時30分
閉会 午後 2時15分
休憩 午後 1時31分～1時32分
休憩 午後 1時37分～1時38分
- 2 場 所 教育委員会会議室(秀栄ビル2階)
- 3 出席委員 中村 祐治 田中 健一
宮田 由香 古岡 邦人
澤 利夫

署名委員 古岡 邦人

- 4 説明のため出席した者の職氏名
- | | | | |
|----------|-------|-------------|-------|
| 教育長 | 澤 利夫 | 教育部長 | 近藤 忠信 |
| 教育総務課長 | 小林 健司 | 調整担当主幹 | 高橋 眞二 |
| 学務課長 | 岡部 利和 | 指導課長 | 樋口 豊隆 |
| 統括指導主事 | 堀田 直樹 | 指導主事 | 中嶋富美代 |
| 学校給食課長 | 石井 雅隆 | 生涯学習推進センター長 | 五十嵐敏行 |
| スポーツ振興課長 | 伊東 幸吉 | 図書館長 | 清水 啓文 |
- 5 会議に出席した事務局の職員
- 教育総務課庶務係 久保 義彦 鈴木 啓史

案 件

1 議案

- (1) 議案第 8 号 教育委員会職員の人事異動について (秘密会)
- (2) 議案第 9 号 立川市教育委員会処務規則の一部を改正する規則について
- (3) 議案第 10 号 立川市教育委員会職員職名規程の一部を改正する規程について
- (4) 議案第 11 号 立川市校長契約事務専決規程の一部を改正する規程について
- (5) 議案第 12 号 立川市教育委員会特別支援教育就学奨励費規則の制定について
- (6) 議案第 13 号 立川市図書館条例施行規則の一部を改正する規則について

2 報告

- (1) 平成 22 年第 1 回立川市議会定例会報告について
- (2) 立川市学校教育振興基本計画について
- (3) 校長等の他地区等への転出等について (秘密会)
- (4) 地域学習館運営協議会について

3 その他

平成 2 2 年第 6 回立川市教育委員会定例会議事日程

平成 2 2 年 3 月 2 5 日
教育委員会会議室

1 議案

- (1) 議案第 8 号 教育委員会職員の人事異動について (秘密会)
- (2) 議案第 9 号 立川市教育委員会処務規則の一部を改正する規則について
- (3) 議案第 1 0 号 立川市教育委員会職員職名規程の一部を改正する規程について
- (4) 議案第 1 1 号 立川市校長契約事務専決規程の一部を改正する規程について
- (5) 議案第 1 2 号 立川市教育委員会特別支援教育就学奨励費規則の制定について
- (6) 議案第 1 3 号 立川市図書館条例施行規則の一部を改正する規則について

2 報告

- (1) 平成 2 2 年第 1 回立川市議会定例会報告について
- (2) 立川市学校教育振興基本計画について
- (3) 校長等の他地区等への転出等について (秘密会)
- (4) 地域学習館運営協議会について

3 その他

開会の辞

中村委員長 ただいまから、平成22年第6回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員には古岡委員、お願いいたします。よろしいでしょうか。

古岡委員 はい。

中村委員長 きょうは、議案6件、報告4件、その他は議事進行過程で確認いたします。

議 案

(1) 議案第8号 教育委員会職員の人事異動について(秘密会)

報 告

(3) 校長等の他地区等への転出等について(秘密会)

中村委員長 それでは議案に入りますけれども、議案に先立ちまして、議事進行についてお諮りいたします。

議案第8号、教育委員会職員の人事異動について、報告(3)校長等の他地区等への転出等については、人事案件でございますので、秘密会にするとともに、報告(3)は議案第8号の後にするという順序を変えることと、秘密会にすることにご異議はございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

中村委員長 それでは、秘密会にいたします。

暫時休憩いたします。

午後 1時38分再開

中村委員長 休憩を解きまして、会議を再開いたします。

議 案

(2) 議案第 9号 立川市教育委員会処務規則の一部を改正する規則について

(3) 議案第10号 立川市教育委員会職員職名規程の一部を改正する規程
について

中村委員長 議案第9号、立川市教育委員会処務規則の一部を改正する規則についてですが、議案第10号、立川市教育委員会職員職名規程の一部を改正する規程については、関連いたしますので、同時に審議したいと思います、よろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 それでは、議案第9号及び議案第10号を同時に提案を事務局よりお願いいたします。澤教育長、お願いいたします

澤教育長 この議案につきましては、立川市組織条例の一部を改正する条例が議会で議決されました。その関連で、教育委員会の規則の一部を改正するということが生じたので、提案するものであります。

中村委員長 それでは詳細について、説明をお願いいたします。

小林教育総務課長、お願いいたします。

小林教育総務課長 それでは、議案第9号及び議案第10号について、一括してご説明いたします。

今、教育長からご説明がありましたように、この議案第9号、第10号につきましては、去る平成22年3月議会本会議で可決いたしました立川市組織条例の一部を改正する条例を受け、立川市教育委員会処務規則及び立川市教育委員会職員職名規程を改正するものでございます。

改正の内容につきましては、2月25日の第4回定例会におきまして、既に概略をご説明したところでございますが、改めて改正の内容をご説明いたします。

まず1点目、教育総務課でございますが、第一小学校の建替えにあたりまして、基本設計、学校、保護者、地域住民等との合意形成を円滑に進めるため、これまでの主査を廃止し、学校建替等を所管する学校建替等担当係を設置いたします。

学校給食課、新共同調理場整備に係る各種委員会や審議会の設置、業者の決定、建設等、

業務量の増加が見込まれることから、計画担当主査を廃止し、新共同調理場準備係を設置します。

スポーツ振興課、柴崎市民体育館の指定管理者制度移行に伴い、柴崎市民体育館係を廃止しまして、泉市民体育館や屋外体育施設等への指定管理者等制度導入に向けた準備等を担当する指定管理者等担当主査を設置いたします。

図書館、幸図書館及び錦図書館への指定管理者制度の導入に伴い、幸図書館係及び錦図書館係を廃止し、他の図書館への指定管理者制度導入に向けた準備と、自動貸出機導入の検討等を担当する指定管理者等担当主査を設置します。

それから、指定管理者制度の導入の道筋が示されたことから、調整担当主幹を廃止します。

以上の内容に係る規則及び規程について、所要の改正を行う内容となっております。

なお、施行日でございますが、学校給食課主査の廃止、新共同調理場準備係の設置、柴崎市民体育館係の廃止、スポーツ振興課指定管理者等担当主査の設置、及び調整担当主幹の廃止につきましては4月1日、その他については6月1日からの施行としております。

以上が議案第9号及び第10号の内容でございます。ご審議よろしくお願いたします。中村委員長 ただいま、議案第9号及び第10号について一括ご説明いただきましたが、これについてご質問、ご意見等ございましたらお願いしたいと思いますが、第4回の定例会で報告を受けて、議会では通過しているというものです。教育委員会としての再確認ということで提案されたと思いますが、いかがでしょうか。

田中委員、お願いたします。

田中委員 議案第9号関係ですが、1ページをご覧くださいますと、(組織)の第2条、この中で新共同調理場準備係、ここに下線が引かれていますね。あと、6ページには附則として、「ただし、第2条の規定は、同年6月1日から施行する。」、こういうふうに出ておりますけれども、これについては、新庁舎移設に伴う全庁的な動きの中で施行すると、そういう意味でこの「同年6月1日から施行する」と、そういうふうに理解してよろしいでしょうか。

中村委員長 今の質問に対して、小林教育総務課長、お願いたします。

小林教育総務課長 委員おっしゃられたとおりで、今年度に限りましては新庁舎の移行がございますので、移動につきましては二段構えという形で、4月1日と6月1日という形で全庁的に考えておまして、その一環としてこのような形にさせていただいております。

中村委員長 よろしいですか。

田中委員 はい、結構です。

中村委員長 ほかにございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

中村委員長 それでは、お諮りしたいと思います。

議案第9号、立川市教育委員会処務規則の一部を改正する規則については、提案どおり

承認することに異議はございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

中村委員長 承認されたものといたします。

続きまして議案第 10 号、立川市教育委員会職員職名規程の一部を改正する規程について、提案どおり承認することに異議はございませんでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

中村委員長 議案第 10 号は承認されました。

それでは、議案第 9 号及び議案第 10 号の議事を終了いたします。

議 案

(4) 議案第 1 1 号 立川市校長契約事務専決規程の一部を改正する規程 について

中村委員長 続きまして、議案第 11 号、立川市校長契約事務専決規程の一部を改正する規程についてを議案といたしますので、事務局より提案をお願いいたします。

澤教育長、お願いいたします。

澤教育長 議案第 11 号につきましては、全市的な契約事務規則の改正に伴いまして、校長等の契約の専決規程も改正する必要が生じたので、ご提案するものであります。

中村委員長 詳しい説明を小林教育総務課長、お願いいたします。

小林教育総務課長 それでは、立川市校長契約事務専決規程の一部を改正する規程について、ご説明いたします。

本案は、市長部局の契約事務について定めてございます立川市契約事務規則の改正に伴い、教育委員会におきましても備品購入契約の学校校長専決の範囲を、これまでの 50,000 円以下から 100,000 円以下まで拡大することによりまして、事務の迅速化と効率化を図る内容でございます。

施行日は 4 月 1 日でございます。

よろしくご審議ください。

中村委員長 ご提案、ありがとうございます。

質問とかご意見はございますでしょうか。

田中委員、お願いいたします。

田中委員 今、説明いただいたわけですが、この中で、1 件について予定価格が 50,000 円以下から改正後 100,000 円以下の備品購入契約ができると、こういうふうになったわけですが、それだけ校長の職務権限が増えたということになりますよね。

そういう点では、備品の購入契約にあたっては校長の権限の下で、1 年間の教育活動を運営していくために必要な経費の支弁に係るものですので、是非今後、校長先生に対しては、具体的な執行計画を作成し、その執行事務を行い、効果的な教育活動をしかも効率よく運営していくよう、ひとつお願いしたいと思います。

中村委員長 ありがとうございます。執行についてのご意見がございました。

小林教育総務課長、お願いいたします。

小林教育総務課長 予算の配分につきましては、毎年度、予算配分を行う4月上旬に校長等へのご説明を申し上げているところですが、今、委員もおっしゃられたことにつきましても含めて、校長には周知徹底させていくように努めたいと思います。

中村委員長 よろしいですか。

田中委員 はい、結構です。

中村委員長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

中村委員長 それでは、議案第11号、立川市校長契約事務専決規程の一部を改正する規程について、提案どおり承認することにご異議はございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

中村委員長 では、異議なしと認めまして、議案第11号、立川市校長契約事務専決規程の一部を改正する規程については承認されましたので、議案第11号の議事を終了いたしますが、今、田中委員からございました点、あるいは逆に、学校が児童生徒の実態に即して執行しやすくなったという点もございますが、執行の仕方については、田中委員からご意見があったことについて、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議 案

(5) 議案第12号 立川市教育委員会特別支援教育就学奨励費規則の制定 について

中村委員長 続きまして、議案第12号、立川市教育委員会特別支援教育就学奨励費規則の制定についてを議案といたしますが、議案第12号は、第5回定例会の議案第9号の継続審議でありますけれども、議案名が変更になっておりますので、その過程も含め、事務局より提案をお願いしたいと思います。澤教育長、お願いいたします。

澤教育長 本議案につきましては、今、委員長からご説明がありましたが継続審議の案件でございます。その後、文書法政当局のほうと調整をした結果、議案名についても一部変更してあります。よろしくご審議をお願いします。

中村委員長 詳しい説明をお願いいたします。岡部学務課長、お願いいたします。

岡部学務課長 それでは、議案第12号、立川市教育委員会特別支援教育就学奨励費規則の制定について、ご説明いたします。

今、教育長からお話ございましたとおり、前回以後、文書法政課と何回かやり取りをした結果、前回のご提案では就学奨励費支給規則となっていたのですが、これにつきましては、市全体の規則の流れの中で、「支給」ととったほうがよろしいのではないかとということで、今回「奨励費規則」、支給をとった形でご提案をしております。

もう1点、文書法政課との協議の中で、用語の説明につきまして、一つにまとめたほう

が規則全体がわかりやすくなるのではないかなというご指摘がありましたので、それにつきましては、第2条としてまとめてございます。

主な指摘、前回から変わったところについては、以上でございます。

よろしくお願いいいたします。

中村委員長 それでは、名称が変更になった点も含めまして、ご提案していただきました。ありがとうございました。

前回、皆さんからご意見を承って方向性は確認していたと思いますが、何かご意見、質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 それでは、お諮りいたします。

議案第12号、立川市教育委員会特別支援教育就学奨励費規則の制定について、提案どおり承認することに異議はございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

中村委員長 異議なしと認めまして、議案第12号、立川市教育委員会特別支援教育就学奨励費規則の制定については、承認されました。

議案第12号の議事を終了いたします。ありがとうございました。

議 案

(6) 議案第13号 立川市図書館条例施行規則の一部を改正する規則について

中村委員長 続きまして議案第13号、立川市図書館条例施行規則の一部を改正する規則についてを議案といたしますので、事務局より提案をお願いいたします。

澤教育長、お願いいいたします。

澤教育長 本議案につきましては、図書館条例の改正に伴いまして、規則における符番の変更がございますので、それについてお諮りするものであります。

中村委員長 詳しい説明を、清水図書館長、お願いいいたします。

清水図書館長 それでは議案第13号、立川市図書館条例施行規則の一部を改正する規則について、説明申し上げます。

教育長よりありましたように、立川市図書館条例の一部を改正する条例を第3回定例会において、お認めいただいておりますが、これは立川市幸図書館及び立川市錦図書館に指定管理者を導入することに伴い、休館日の変更があったものです。立川市図書館条例におきましては、条例第6条以下の符番について、新しく第6条第1号ア、イ、ウというふうな符番をしております。該当する部分が第6条第3号から第6条第1号ウに変更になりましたことに伴い、施行規則を改正するという提案でございます。

よろしくお願いいいたします。

中村委員長 提案ありがとうございました。

質問、ご意見ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 それでは、議案第13号、立川市図書館条例施行規則の一部を改正する規則について、提案のとおり承認することに異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

中村委員長 異議なしと認めまして、議案第13号、立川市図書館条例施行規則の一部を改正する規則については、承認されました。

議案第13号の議事を終了いたします。

議事はこれで終了いたしまして、続きまして報告に移っていききたいと思います。

報 告

(1) 平成22年第1回立川市議会定例会報告について

中村委員長 報告(1)平成22年第1回立川市議会定例会報告について、事務局より報告をお願いいたします。近藤教育部長、お願いいたします。

近藤教育部長 報告(1)平成22年第1回立川市議会定例会の報告をさせていただきます。

本日お手元に配付させていただきました資料は、日程、一般質問の件名、そして一番後ろに文教委員会の議案、報告事項の状況等の資料だけ出させていただきました。これから口頭で簡単に説明をさせていただきますので、後日、きちっとまとめたものを教育委員の皆様方に改めてご配付させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

まず、1枚目の表、日程でございますけれども、2月23日から3月23日までの1ヵ月間でございます。

初日の2月23日に議案の審議が行われまして、教育委員会の関係といたしましては、立川市幸図書館及び立川市錦図書館の指定管理者の指定についての議案と、それから立川市図書館条例の一部を改正する条例に関します議案の審議が行われました。

議員のほうからは2人の方から質問が出されまして、質問内容といたしましては、審査基準、選定された理由、導入後の評価方法、開館日、開館時間の拡大についての市民への周知、それから審査会の専門委員について、それらにつきましてのご質問がございました。

2月26日、本会議の初日でございます。この日につきましては、平成22年度予算につきまして各会派からの代表質問が行われまして、5人の議員が質問いたしました。

そのうち4人の方から教育関係の質問がございまして、簡単に主なものを報告させていただきますと、まず共産党の上條議員のほうからは、来年度、東京都が少1問題、中1ギャップの予防解決のための教員加配が行われますので、それに伴います少人数学級の実現についての質問がございました。

それから、公明党の堀議員からは、教育センターの現状と来年度からの構想、学力向上についての対応等の質問がございました。

みどり立川の大沢議員からは、就学援助の周知方法、それから新学校給食共同調理場におけます食育の取り組み、第一小学校の建替えについての質問がございました。

民主党の田中議員からは、学校教育振興基本計画、教育センターについてのご質問がございました。

これらにつきましては、後日配付の中で資料としてきちっとまとめたいというふうに思います。

それから、3月1日から5日までの5日間、予算特別委員会が行われまして、教育関係につきましては委員全員からご質問がございました。

主なご質問でございますけれども、人権教育の現状、新たな介助員制度の内容、教育費の状況、校庭の芝生化、学校のスクールゾーンの見直し、学校図書館支援指導員の業務内容と効果、学校LAN等の整備、教育委員会のホームページの充実、学校におきますがん教育の取り組み、就学援助、学校図書館システムなどについての質問がございました。

それから一番後ろを見ていただきまして、文教委員会がこの予算特別委員会のあとに、一般質問の前に行われまして、文教委員会は議案の審議が2件、先ほどお話ししたとおり、2館の指定管理者の指定、開館時間の延長等の図書館条例の一部を改正する条例、この2つの議案がここで審議されまして、おかげさまでお認めをいただいております。

また報告事項といたしましては、教育委員会に关します個別計画、生涯学習の推進計画、スポーツ振興計画、それから、図書館に关します2つの個別計画の報告をここでさせていただきます。

あわせて教育総務課からは、教育委員の皆様方に点検・評価していただきました、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価に関する報告、これの報告をさせていただきます。

生涯学習の推進計画に关しましては、委員のほうから地域の教育力の向上について、どう考えていくんだと、そのような質問がございまして、また、スポーツ振興計画につきましては、以前から課題となっておりました地域スポーツクラブの創設についてや、スポーツ医学の活用についてのご質問がございました。

図書館に关しましては、図書館の職員のスキルアップ、また、図書館に係わっておりますボランティアさんの活動についてのご質問があったところでございます。

なお、教育に関する点検・評価に关しましては、課題について今後どのように取り組んでいくのかとか、教育委員会の会議の運営はどう活性化が図られているのか、これらの質問がございました。

また、所管の質問につきましては、1名の議員から、子どもの貧困と学校に关しましての質問があったところでございます。

最後、お手元でございます一般質問でございますが、11名の方から質問がございまして、1枚目の裏から3枚目までが一般質問の質問の件名でございます。11名の方の質問のうち、9名の方から教育関係に関する質問がございました。

主なものとしたしましては、6番の矢島議員でございますが、すべての児童生徒、特に学校で問題を起こしてしまった生徒への支援についての質問がございまして、教育長のほ

うから、現在の対応状況、そして指導内容についての答弁をしたところでございます。

9 番の稲橋議員でございますけれども、支援を必要とする子どもへの救済についての質問がございまして、小中学校での取り組み状況とその成果、課題。また、スクールソーシャルワーカー導入の今後の予定などにつきまして答弁をさせていただきました。

そして 10 番の中山議員、子ども育ち・親育ちの教育現場としまして、セカンドステップ（意見を交わす）それから幼・保・小の連携、そしてスクールセクレタリー導入についての質問がございまして、教育長のほうから、子どもたちの言語能力の育成というのは、コミュニケーションの基盤となるもので、新学習指導要領でも充実が示されておりますので、今後も一生懸命取り組んでいきたいと。あわせて幼・保・小の連携につきましても、今後、積極的に取り組んでいく。

また、副校長の業務の軽減につきましての二人制につきましては、有効な手立てであるというふうに考えていると、それらの答弁をしたところでございます。

それから、議会の最終日に補正等の審議が行われまして、教育委員会といたしましては、小学校のトイレの改修ですとか、中学校普通教室の黒板の改修工事など、6 課から補正等の項目を出させていただきまして、すべてお認めをいただいております。

また、最終日には、地区図書館 2 館への指定管理者につきましての議案 2 件が、本会議でもお認めをいただいたところでございます。

以上、簡単ですけれども、ご報告とさせていただきます。

中村委員長 ありがとうございます。

澤教育長、お願いいたします。

澤教育長 少し補足させていただきますけれども、特に文教委員会のところでは、私の経験としては初めてだと思いますが、7 人の方が教育委員会の報告に対して質問されたのですけれども、そのうち 6 人の方が点検・評価について聞かれました。

あとは教育委員会の活性化といいましょうか、取り組み等も聞かれたのですが、特に点検・評価については、去年は全くそういう議論はなかったと思うのですが、A B C のランク、B の普通という定義がされているのですが、普通というのは非常にわかりづらいという、そういう評価もございまして、その意味では、点検・評価あるいは教育委員会の運営についても非常に関心が持たれてきていると、そういう状況だと思います。

中村委員長 補足説明、ありがとうございます。

ただいまの議会定例会の報告について、質問等ございますか。

田中委員、お願いいたします。

田中委員 1 点ですけれども、今、教育長のほうから、6 人の議員さんから教育委員会の点検・評価の補足がありましたね。これについては、評価基準、施策の目的に対して効率性なり有効性なり、達成度を評価 A、B、C とやったわけですね。それについては私も申し上げたわけですけれども、やはり今後、評価基準を 3 段階から 5 段階にと、目標に対して達成状況をよりきめ細かく評価していくと、そういうことが今後大事なかなと思いますので。

例えば評価5であれば、予想以上に達成でき、他の事業や施策全体にいい影響を与えた。あるいは評価3であれば、想定どおり達成できた。評価1であれば、想定どおりできず、見直しが必要になると。そんなことも含めて、今後、市民に分かりやすい評価基準に基づいて点検・評価することが必要ではないかと、そう思いますので、教育委員会で大いに議論してよりよい評価をしていきたいと思っておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

中村委員長 ありがとうございます。今の件は特によろしいですね。

ほかに質問ございますか。

〔発言するものなし〕

中村委員長 なければ、平成22年第1回立川市議会定例会報告について、終了いたしますが、いま田中委員からありましたけれども、教育委員会の点検・評価につきましては、ねらいがきちんと達成されるよう毎年改善していますけれども、来年は実施3年目を迎えますので、評価の方法についても田中委員からご意見がありまして、まだ2年目だから継続してやりましょうということは確認されたと思っておりますけれども、いろいろな点で改善する必要があると思っておりますので、そういう必要は皆さんもお感じになっていると思っております。

では、報告(1)を終了いたします。

報 告

(2)立川市学校教育振興基本計画について

中村委員長 続きまして報告(2)立川市学校教育振興基本計画について、報告を事務局よりお願いいたします。小林教育総務課長、お願いいたします。

小林教育総務課長 学校教育振興基本計画についてでございますが、今後、市民の声をできる限り反映した計画としていくために、平成22年度当初より、協議会、検討委員会を設置いたしまして策定作業を進めていきたいと考えております。

協議会の構成ですが、学識経験者2名、小学校、中学校のPTA連合会、子ども連合会、青少健などの団体や公募市民、小中学校の校長を予定してございます。学識経験者につきましては、元教育庁の指導部長で現在東京学芸大学の教授の近藤精一先生、元全国中学校会長で現国立音楽大学教授の高橋秀美先生に内諾をいただいております。

策定スケジュールでございますが、4月10日号広報で市民公募を行うとともに、各団体からそれぞれ委員推薦をいただいたうえ、議会終了後の5月末から3回ないし4回の協議会を開催いたしまして、パブリックコメント等も行ったうえで、できましたら9月議会を目途に策定作業を進めていきたいというふうに考えてございます。

もちろんこの協議会での検討の状況と並行いたしまして、この場、教育委員会でご協議いただくとともに、ご報告等もしていきながら、とりまとめ作業を進めていきたいと考えておりますので、是非よろしく願いいたします。

以上です。

中村委員長 報告、ありがとうございます。昨年の第9回の定例会で協議したと思いま

す。また、関連する内容については昨年の10回、12回、13回、15回、18回で協議して、その後の経過は昨年の第24回定例会で仮称という形でご報告いただいて、その延長上で今後の段取りについて報告いただいたわけですが、今の報告について質問等ございますか。よろしいですね。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 では、立川市学校教育振興基本計画についての報告は終了いたしますので、いま小林教育総務課長からありましたとおり、次のステップに進んだ段階でまた報告なり協議なり、よろしくお願ひしたいと思ひます。

報 告

(4) 地域学習館運営協議会について

中村委員長 報告(3)は先ほど終わっていますので、報告(4)地域学習館運営協議会について、報告を事務局よりお願ひいたします。

五十嵐生涯学習推進センター長、お願ひいたします。

五十嵐生涯学習推進センター長 地域学習館運営協議会について報告いたします。

平成21年度に、各学習館に地域学習館運営協議会準備会を設置して、市民の参画を得ながら地域学習館の事業運営などについて意見交換を行い、運営協議会準備会が主体となった地域課題をテーマとする講座事業を実施したところでございます。

この準備会を経まして、平成22年度に各学習館に市民の参画を得ながら事業の企画運営などについて協議する地域学習館運営協議会を立ち上げ、市民との協働で地域ニーズを反映した講座事業の実施などにより、生涯学習から始まるまちづくりの学びの地域拠点として推進してまいりたいと考えております。

今後のスケジュールにつきましては、委員選考などを行い、6月に地域学習館運営協議会の設置を目指して取り組んでまいりたいと思っております。

報告は以上です。

中村委員長 ありがとうございます。準備会から本会へいく内容の報告及びスケジュールについてございました。質問等ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 では、地域学習館運営協議会についての報告を終了いたしまして、報告4件はすべて終了いたしました。

その他(1)

中村委員長 その他でございますが、その他1件、中嶋指導主事、お願ひいたします。

中嶋指導主事 それでは私より、3月21日曜日に行われました第1回中学生東京駅伝大会について、ご報告させていただきます。

はじめに事前の取り組みでございますが、12月5日土曜日に、立川陸上競技場で行われ

ました選手選考会を経まして、男子 21 名、女子 21 名、合わせて 42 名の選手が選考されまして、6 回の立川第八中学校の校庭においての練習を経まして、3 月 17 日水曜日には市長にお越しいただき、激励を兼ねました結団式を実施いたしまして、3 月 21 日の当日を迎えました。

当日は、中央区晴海埠頭にて、女子チームが 30km を 16 名で、男子チームは 42.195km を 17 名の選手によってたすきをつないで、非常に立川市の中学生らしい堂々としたレースを展開いたしました。

結果といたしましては、女子チームは記録が 1 時間 52 分 24 秒でございまして、50 チーム中第 10 位でした。男子チームは記録 2 時間 38 分 22 秒で、51 チーム中第 46 位という成績を収めました。当日は多くの保護者の方、また学校関係者の方が来てくださりまして、非常に選手たちも大会を経てひとまわり大きく成長したような感じを受けました。

立川市に到着した後では、市民会館の前で解散式ということで、選手皆さんで拍手をもって終えましたけれども、第 1 回目の東京駅伝大会ということ、立川市のチーム非常に健闘いたしまして、良い成績を収めて実施できたというところです。

今後も立川市の子どもたちの体力向上また健康増進に、教育委員会といたしまして努めてまいりたいと思います。報告は以上でございます。

中村委員長 ありがとうございます。

その他(2)

中村委員長 もう 1 件、樋口指導課長、お願いいたします。

樋口指導課長 私から口頭でご報告をさせていただきたいと思います。

立川市の教育はこれからも地域に根ざした特色ある教育活動を一層推進するとともに、中学校区を生かした小中学校の連携教育活動を一層推進していくというのが平成 22 年度以降も重要な柱になっていくと思います。

従来からこの小中連携教育活動については、進めてまいりましたけれども、委員の皆様にもご参観をいただきましたように、第一中学校区の 3 校が連携教育活動の研究発表を行いまして、ごく普通の公立の学校ができる連携教育活動のあり方を提示していただいたというふうに思っています。来年度、この研究発表を行いましたこの 3 校につきましては、立川一中校区小・中連携教育校と命名いたしまして、特色ある教育活動費にプラスこの 3 校には連携教育推進費を支出して一層の立川のモデルとして進めてまいりたいと同時に、今申し上げましたような校区の連携教育校、これを校区ある中で徐々に増やしていきたい。そういう方向でこの小中の連携教育活動、立川らしさのあるものとして 22 年度以降進めてまいりたいと思います。

以上です。

中村委員長 ありがとうございます。立川一中校区小・中連携教育校について、命名してより推進していただくという報告でございました。またこれが他の校区にも少し波及し

て、立川らしい、地道で継続的に、ごく普通の公立学校がやる連携ということで、その他の報告がございました。

以上2件でよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

閉会の辞

中村委員長 ここですべて終了いたしまして、平成22年第6回立川市教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

平成22年第7回立川市教育委員会定例会は、4月9日金曜日でございます。15時30分より開会いたしますので、よろしくお願ひしたいと思います。

これで本年度の定例会を終了いたします。ありがとうございました。

午後 2時15分閉会

署名委員

.....

委員長